

平成28年第10回弘前市教育委員会会議録

日時 平成28年6月6日(月)

午後1時

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議

議案第21号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について

議案第22号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について

議案第23号 教育財産の取得申出について

- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 澤田 美彦 委員、
4番 佐々木 健 委員、5番 一戸 由佳 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 櫛引 健、教育政策課長 鳴海 誠、
学校づくり推進課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長 奈良岡 淳、
教育センター所長 石川 みどり、生涯学習課長 戸沢 春次、弘前図書館長兼郷土文学館長 伊藤 文彦、
博物館長 佐々木 健一、文化財課長 三上 敏彦

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広、教育政策課総務係主事 齊藤 裕子

午後1時 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、平成28年第10回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者に3番澤田美彦委員と5番一戸由佳委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が3件となっております。

・議案第21号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは、議案第21号ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○学校づくり推進課長(宇庭芳宏) 議案第21号ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱についてご説明いたします。

本議案は、ひろさき教育創生市民会議の委員を委嘱しようとするものでございます。提案理由は、一部委員の退任に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、補欠の委員を委嘱しようとするものでございます。委嘱する委員でございますが、弘前地区小学校長会、弘前市中学校長会、中南地区高等学校長協会、県高校PTA連合会中南地区協議会、中南地域県民局地域健康福祉部こども相談総室の各団体におきまして委員の退任等がございまして、その後任として推薦頂いた方々を委嘱しようとするものでございます。

委嘱の期間は、当初の27年9月3日から2年間の残任期間となりますので、委嘱の日から29年9月2日までとなります。なお委嘱の日の予定でございますが、今年29日に今年度第1回目の会議を開催する予定となっております。以上でございます。

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○2番(前田幸子委員) 確認ですが、毎回お話していることですが、出席回数が私にとっては非常に気になるので、例えば参考資料の名簿の7番方は、会議5回中、出席が0回というのは、会議の中身も知らないだろうし、委員としての自覚といったものも無いのではないかと思います。今回この方は別の方に代えることになりましたけれども、いいのかわかりませんが、ほかの方の代理出席というのをみれば、誠意が感じられますね。任命する際には、できる限り会議には出席いただくよう、委員としての自覚であるとか、そういう事がある程度お話ししていただければよいと思います。

○学校づくり推進課長(宇庭芳宏) ただ今の件ですが、まずは出席のお願いをするのと同時に、新たに委員になられる方につきましては、会議の趣旨等について、個別にこの後、説明に伺いたいと考えております。また、会議が万が一他の行事等と重なった場合につきましては、あらかじめご意見等を伺うなど努めてまいりたいと思います。

日程調整につきましては、この会議の委員が32名と非常に多く、皆々様いずれも要職にある方でございますので、大変多忙であろうということもありまして、実は今

年度の日程3回につきましては、昨年度末の2月の会議の時に既に日程をご案内して、極力日程調整していただければとお願いをしているところでございます。

今回新たに委員になられる方につきましては、この趣旨をしっかりと伝えてまいりたいと思います。

- 2番（前田幸子委員） よろしく申し上げます。
- 1番（九戸眞樹委員） ところで、これは代理もいいのでしょうか。説明をお願いします。
- 学校づくり推進課長（宇庭芳宏） 今回、委員は基本的に各組織からご推薦をいただくことにいたしました。ただ、委員は、氏名で委嘱されますので、原則代理はできませんが、例えばオブザーバーとしてその機関からどなたかに出させていただいて、やり取りを聞き取っていただくとか、あるいは、万が一欠席された場合にも、その会議の概要をお伝えしながら次回の会議に反映させていただきたいと考えております。
- 1番（九戸眞樹委員） 代理出席と表現すると出席委員と混同する可能性がありますので、オブザーバー出席のように、表現を少し考えていただくようお願いします。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第21号を可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第21号は可決されました。

・議案第22号について

- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第22号弘前市学校給食審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
- 学務健康課長（後藤千登世） 議案第22号弘前市学校給食審議会委員の委嘱についてご説明いたします。本議案の提案理由といたしましては、弘前市学校給食審議会委員の任期が平成28年3月31日をもって満了したことから、弘前市付属機関設置条例第3条の規定により新たに委員を委嘱しようとするものです。別紙に委嘱する者の氏名及び委嘱期間を記載しております。昨年度からの委員の変更につきましては、弘前市連合父母と教師の会の顧問、副会長、弘前市学校給食主任会会長、副会長、青森県中南地域県民局地域健康福祉部保健総室主査、公募委員2名となっております。委嘱期間は委嘱の日から平成29年3月31日までとなっております。
なお、第1回目の会議を7月13日に予定しておりますので、その日からの委嘱の予定でございます。以上です。
- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対してご質疑等ございますか。
- 2番（前田幸子委員） 先ほどと同じですが、出席不可能なのにもかかわらず受けている方、保健所の所長さんですね。とにかく出られないということなので、先ほどの委員長のお話でないですけどもオブザーバー的なものをつけるか、または別な方にさせていただくという考えはございますか。

○学務健康課長（後藤千登世）今回、会議への出席ができるだけ可能な方ということで各機関に推薦を依頼しております。弘前市連合父母と教師の会は、例年、会長、副会長だったのですが、今回顧問と新しい副会長さんを、また、県民局の保健総室は例年総室長だったのですが、今回は主査の方をご推薦いただいたので、今回は大丈夫かと思っております。以上です。

○2番（前田幸子委員） 任命の時に、先ほどと同じように趣旨であるとか出席について、お言葉を少しかけていただければと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第22号を可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第22号は可決されました。

・議案第23号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第23号教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（後藤千登世） 議案第23号教育財産の取得申出についてご説明いたします。本議案は、教育財産の取得について市長に申し出るものであります。提案理由といたしましては、弘前市東部学校給食センターが平成11年4月に稼働してから17年を経過しており、その間、食器につきましては、昨年度まで更新をせず汚れたものや傷ついた物を順次交換してまいりました。平成23年度以降は食器の交換も行っておりませんので、経年劣化による傷で汚れが落ちにくく、また、着色、黄ばみ等で汚れて見える事、ノロウィルス対策として有効な塩素漂白に対して対応していない事等もあり、衛生面を考慮し計画的に更新することとしているものです。

昨年度は、ごはん椀と汁椀を更新いたしましたが、今回は角仕切り皿7,500個を更新しようとするもので、取得予定額は9,355,500円となっております。実物をお見せいたします。お椀は昨年更新したものです。

○委員長（九戸眞樹委員） これはセットですか。

○学務健康課長（後藤千登世） セットではありません。比較のため用意したものです。

○委員長（九戸眞樹委員） ただ今の説明に対しましてご質疑等ございませんか。

○2番（前田幸子委員） 今、実物を拝見しました。新しいものは、あまり可愛くはないですね。前と同じ可愛い模様ではないのですね。

○学務健康課長（後藤千登世） 模様は昨年と同じ模様です。こちらはサンプルで、昨年と同じ模様で材質が新しいものということです。

○2番（前田幸子委員） 大人びた模様ではないということですね。

○学務健康課長（後藤千登世） はい。

○2番（前田幸子委員） 経年劣化ということですが、17年経ったということですが、本

当は何年使えるものなのですか。

○学務健康課長（後藤千登世） 特に何年でだめになるということではないのですが、やはり割れたりとか欠けたりとかが目立ってきており、欠けても割れてもないものでも、黄ばみとかが取れなくなっているのが、計画的に更新しようということでございます。

昨年替えたのは、ごはん碗と汁椀だけで、こちらの方は塩素系の漂白に対応していますが、角仕切り皿はまだ対応していませんでしたので、ごはん碗と汁椀の方だけ長期の休みだとか何かあった時にだけ抜き出して塩素系の漂白をしているということでした。角仕切り皿の方も更新になれば、併せて漂白が可能になるということになります。

○2番（前田幸子委員） そうすれば、替え方としては、少しずつ悪くなったのを替えるのではなく、すべて替えるということですか。

○学務健康課長（後藤千登世） これまでは悪くなったものだけを少しずつ替えてきたのですが、去年はごはん碗と汁椀をすべて替えました。今年も、仕切り皿をすべて替える予定で、今後の予定は、来年、再来年がカレー皿、どんぶりということで今は計画しております。

○2番（前田幸子委員） この7,500個というのは小学生分ですか。

○学務健康課長（後藤千登世） 東部学校給食センターは小学校分だけですけども、一日5,000食程度作っております。食器を各学校に配布するのですが、少し多めに配付する事と、予備として取っておくものがございまして、その分多めに含めて7,500個購入するという事がございます。

○2番（前田幸子委員） 使わなくなった食器は、リサイクルや再利用など、どのように処分されるのですか。

○学務健康課長（後藤千登世） 新しいものについては、リサイクルが可能になっているのですが、これまでのものについては、リサイクル可能となっておりますので、一部予備としてとっておくことはあると思いますが、おおかた廃棄になると思います。

○1番（九戸眞樹委員） 何か方法はないでしょうか。

○学務健康課長（後藤千登世） これはそう悪い方ではないのですが、かなりこの脇の方とかがボロボロになってきておりますので、どこかで使うということもなかなか難しいと思いますので、特に利用がなければ廃棄になると思います。

○2番（前田幸子委員） 欲しい方とかへも、出すことは出来ないのですか。

○学務健康課長（後藤千登世） これは市の財産なので市の中で使うのであれば、可能ですけども、一般の方にとというのは手続をしたうえで売ったりしなければならぬので、なかなか難しいと思います。

○1番（九戸眞樹委員） リサイクルが可能であれば、何か方法があるのでしょうかけれども、それに対応していないのであれば、今後期待したいですね。

○5番（一戸由佳委員） お皿だと子どもたちが何か制作する時にのりを広げたり、絵の具を広げたりとかということはあるかもしれませんが、色々な施設や事業所さんで欲しい方が現れるかもしれませんが。わざわざ紙皿とか買ってきて使っている所もある

ので、そういう形で頒布できないかということの前に学校の椅子の時もお願いしたのですが、ホームページか何かで募集をかけて対価を払ってもいいという事業所があれば、そういう形で再利用がされていくような仕組みを作った方がもったいなくないような気がします。他の自治体では、学校の椅子とかも頒布しており、NPO法人とかでお金をきちんと払ってもらって分けているところもあるので、情報提供してもらって必要な人の所に出せるような仕組みがあればいいなと思います。

○1番（九戸眞樹委員） 市の財産なので、仕組みは難しいかと思いますが、そういう方法を少し考えていただければと思います。ねふたの時にはけに水をつけてぼかしに使うのによいお皿だと思いますので、まだ形があるうちは何らかの使い道があるのではないかと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご意見、ご質問ございますか。

○5番（一戸由佳委員） 前の時にも同じような質問をしたのですが、食育という観点からこの仕切り皿がおかずのお皿ですよ。持って食べづらい形状で、実はずの事業所にも入れたのですが、子どもたちにお皿を持って食べるんだよと指導がしづらい皿なんですよ。食洗機とかいろいろな理由から、たぶんおかずによいお皿なのでしょうけど、今後、長い目で見て食器を更新する場合には、やはり食育は器もとても大事で、お茶碗と汁椀の時も、申し上げたんですけれども、同じ形ではなくて、やはり用途によったお皿を子どもたちが使えるよう、少子化で子どもたちの数が減っているからこそいろんな事が出来るのかなと思うので、頭の片隅において選んでいただきたいなと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、今後、リサイクルや再利用、食器の選別の点で検討していくということで、議案第23号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第23号は可決されました。

○委員長（九戸眞樹委員） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第10回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後1時25分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 澤 田 美 彦

署名者 一 戸 由 佳